県　章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
（当日が県の休日に当たるときは休刊とする。）

目　　次

告　示
○漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）……1
○公金の徴収の事務の委託・２件（港湾課）……1
公　告
○特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（広報課）……2

告　　示

沖縄県告示第229号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第５条第１項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和７年６月３日から同月17日まで北谷町漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和７年６月３日

沖縄県知事　　玉　　城　　康　　裕

１　発起人の住所及び氏名　北谷町字吉原1179番地　赤嶺良智、北谷町字吉原32番地２　仲村也仁
２　加入区　北谷加入区
３　漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第１項の申出をする漁業協同組合の名称　北谷町漁業協同組合

沖縄県告示第230号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第１項の規定により、次のとおり公金の徴収に関する事務を委託した。

令和７年６月３日

沖縄県知事　　玉　　城　　康　　裕

１　委託した徴収事務　宜野湾港マリーナの使用料の徴収事務
２　指定公金事務取扱者の名称及び所在地
⑴　名称　株式会社シーエンジニアリング沖縄
⑵　所在地　北谷町北谷一丁目14番地３ハイビスカスマンション１Ｆ
３　地方自治法第243条の２第１項の規定による指定をした日　令和７年４月１日
４　委託期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

沖縄県告示第231号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第１項の規定により、次のとおり公金の徴収に関する事務を委託した。

令和７年６月３日

沖縄県知事　　玉　　城　　康　　裕

１　委託した徴収事務　与那原マリーナの使用料の徴収事務
２　指定公金事務取扱者の名称及び所在地
⑴　名称　株式会社シーエンジニアリング沖縄
⑵　所在地　北谷町北谷一丁目14番地３ハイビスカスマンション１Ｆ
３　地方自治法第243条の２第１項の規定による指定をした日　令和７年４月１日
４　委託期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

公　　告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。
令和７年６月３日

沖縄県知事　　玉　　城　　康　　裕

１　随意契約に係る特定役務の名称及び数量　令和７年度県政テレビ広報番組制作・放送業務委託　一式
２　契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地　沖縄県知事公室広報課　那覇市泉崎１丁目２番２号
３　契約の相手方を決定した日　令和７年４月１日
４　契約の相手方の名称及び所在地　有限会社シー・エム・シー　取締役　渡口政旬　那覇市鏡原町23番10号
５　契約金額　36,967,000円
６　契約の相手方を決定した手続　随意契約
７　随意契約の理由　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第11条第１項第１号

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号　098-866-2074

印刷所　沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室）
〒900-8570 那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県庁地下１階